

第6回南牧村学校づくり委員会 議事録

議 事 日 程

平成28年11月7日(月曜日)午後7時00分開会

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事務局説明
 - ① 小中一貫教育の全国の導入事例
 - ② 答申に向けての方向性
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

林 崇介	渡邊 壽美	高見澤 一男	薩田 聡	原 和則	井出 嘉也
高見澤 要	佐々木 撰	矢野 勝彦	町田 喜範	武井 晃	井出 正吉
新海 勝則	菊池 武元	新海 秀幸	坪井 則男	渡邊 忠一郎	井出 真紀
横森 誠					

(以上19名)

欠席1名 吉澤 安則

事務局職員出席者

総務課長	津金 昇三	企画係長	井出 聡
教育次長	井出 浩美	学校教育係長	井出 一生

傍聴人

井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子

開会 午後7時00分

◎開会の宣告

事務局井出次長 それでは、開会を渡邊副委員長お願いいたします。

渡邊壽美 副委員長 みなさん、こんばんは。朝夕だいぶ寒くなってまいりました。まだまだ忙しいことかと思えます。それでは、ただいまより第 6 回学校づくり委員会を開会いたします。

◎議 事

事務局井出次長 林委員長、ごあいさつをお願いいたします。

林崇介 委員長 皆さんこんばんは。前回、この会議の最後に教育長から答申という言葉が出てまいりましたが、いよいよこの会議も答申ということに真正面から向って議論を進めて行く局面になっていると思っています。段々季節も寒くなりましたので、できれば 9 時前にこの会議を終了したいと思っていますが、皆様の積極的なご意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。

事務局井出次長 ありがとうございます。それでは会議の進行は、林委員長の方でよろしくお願い致します。

林 委員長 それでは 3 番の事務局説明で 2 点大きな問題があるようですが、よろしくお願いします。

事務局井出次長 それでは本日事務局説明で 2 点お願いしたいと思います。2 つまとめて説明させていただきます。最初に小中一貫教育の全国の導入事例ということでございます。前回の会議で、長野県下における小中一貫教育の取組みについてご説明させていただきました。本日は全国の導入事例ということで簡単に触れさせていただきました、この会での小中一貫の説明についてはこれで最後にさせていただきたいと思います。

それではお手元の資料の、小中一貫教育に適した学校施設の在り方についての資料をご覧ください。学校施設の在り方に関する調査研究会ということで昨年の 7 月に発表されたものでございます。1 枚まくっていただきまして目次をご覧ください。左側の目次の最初のページですが、こちらについては小中一貫教育の制度化の背景から始まりまして第 2 章では小中一貫教育の施設形態ごとの現状課題がでございます。この部分につきましては前回までの会議での説明資料、あるいは県の講演会の中で説明された部分でありますので省略させていただきます。第 3 章からは、実際小中一貫教育を導入するとした場合の留意点について書かれております。こちらでも省略させていただきます。この第 3 章からは、今後実際に南牧村で小中一貫教育が導入という形になれば、別の委員会などで説明させていただきたいと思います。目次の右のページ中ほどに、第 2 部先行事例ということで 26 ページと書いてあります。これについては別の冊子のカラーコピー、先行事例というものをご覧ください。全国の小中一貫教育の導入事例でありまして、1 番から 9 番までは施設一体型についての説明、また右側は施設分離型ということで 2 つの学校についての記載になっています。それでは初めの 29 ページをご覧ください。

1. 湖南小中学校でございます。増築改修とありますが、福島県の郡山市、猪苗代湖の南東にございます湖南小学校と湖南中学校の小中一貫であります。この学校は大変古くか

ら小中一貫の取組みをしていまして平成 11 年から検討し平成 17 年から小中一貫を導入しています。29 ページの中段から右に学校概要とありますが、学校の規模を見ていただきたいんですが、小学校 6 学級で 133 人ですから 1 クラス 20 人強の規模であります。中学校でも 3 学級で 72 人で、やはり 20 数人の規模であります。その右側に表、運営状況、施設利用状況というものがございます。こちらは校長先生がお 1 人、教頭先生が 1 人ずつの職員体制で PTA にあっても組織が一本化しております。右側に施設上の特色とありますが、平成 17 年から全国に先駆けての小中一貫を導入しております。小学校 3 年から緩やかに教科担任制を導入していたり、中学校教員による小学校 5.6 年への英語教育、外国人教師による英語表現教育は小学校 1 年から実施しているそうであります。規模にしましてもこの湖南小中学校は、南牧村のモデルになっていくのではないかと私は考えております。こちらは皆さんが視察されました信濃町と大変類似しています。学校の規模は違いますが信濃町の校舎と類似していますし、既存の中学校の校舎の隣に小学校の校舎を増築したというものでございます。体育館も小中学校別々にありますし、プールも小中別々にございます。次のページをご覧ください。子ども達の姿が出ておりますが、多目的ホールやランチルーム、図書室。図書室は昇降口に近くにあって帰りのスクールバスを待つ場所にもなっているとのことであります。32 ページ、右側のページをご覧ください。一番下に校長の視点からと書いてあります。目指す小中一貫教育の重点に表現力の育成とあって、学習の成果を伝え合う場や発表の機会を教育活動に取り入れたいということで多目的ホールを設置したとあります。次のページからは大規模校も多いので飛ばさせていただき参考になるとだけお願いします。49 ページをお願いします。京都市の大原というところにあります、大変有名なところではありますが、京都大原学院であります。京都市立の大原小学校と大原中学校ですが、こちらも過疎化していまして、学校の規模を見ていただきたいんですが、小学校が 6 学級で 46 人ですから 1 クラス 10 人いない規模です。中学校も 3 学級で 30 人ですから平均すると 1 学級 10 人でございます。職員体制につきましても校長先生お 1 人のところに、小中それぞれ教頭先生が 1 人づついるというような。おそらく南牧村の 20 年後ぐらいはこんなようになるかと考えられます。次のページをご覧ください。こちらも元々あった小学校と中学校を廊下で繋いだり、保育施設や子育て支援センターを増築して隣接したという小中一貫でございます。51 ページをご覧ください。真ん中に体育館の写真がございしますが、バスケットボールのゴールを見ていただきたいんですが、一つの体育館の中に高さの違うバスケットのゴールが二つずつついています。高い方はもちろん中学校用で低いのが小学校用という工夫がしてあります。その下に職員室の机の配置があります。1 年から 4 年までを前期一つのかたまり、5 年から 7 年生までを中期、8 年生と 9 年生を一つのかたまりという 4-3-2 の配置で職員室が構成されているということであります。続きまして 61 ページをお願いします。こちら新築ですが、長崎県の五島列島にあります五島市の奈留小中学校でございます。こちらも大変小さな学校です。小学校が 45 人、中学校が 40 人であります。当

然校長も兼務をしているということでもあります。この学校で皆さんに見ていただきたいところがあるんですが、64 ページをご覧ください。一番上ですけれど、3. 学校段階の区切りに対応した空間構成、施設機能ということですが、1 年生から 4 年生の教室の間にオープンスペースというものがあって、これ写真見ていただくと分かるんですが、教室の壁がありません。オープンスペースを挟んでまさにオープンな状況で授業をしています。児童数が少なくなったり、複式学級にしないまでも工夫としてオープンにしているようです。ただし可動式の間仕切り、ドアはあるようです。早足で済みません。以上全国的な事例です。いずれにしても、全国に先駆けての小中一貫教育の取り組みということで東信教育事務所の先生の講演にありましたが、国のモデルケースとして導入しそのまま定着しているのがそれぞれの学校であるかと思います。

次の事務局説明ですが、答申に向けての方向性ということで、A 3 の一枚の紙をご覧くださいと思います。第 6 回委員会答申の方向性としてあります。今まで小中一貫校の視察をしていただいたり、学習をしていただきました。2 種類の小中一貫校があることもご理解いただいたわけですが、前回の委員会の中で林委員長の方から確認ということで 2 校ある小学校と中学校をそれぞれ単独で存続するという意見を求めたところご意見が無かったということでございますので、これから答申に向けてと言いますか、この委員会の議論の方向性、論点の整理をさせていただきたいと思ひましてこの資料を作りました。A と B の二つの観点から、まずこれを説明させていただいた後に本日の議論を、林委員長の方から 1 番から順に皆さんの意見の整理をさせていただきたいと考えています。事務局から最初に方向性の確認をさせていただきますが、A. 2 校の小学校を統合することとし、これから検討することはであります。それぞれ存続の意見が無い中で、前回の教育のあり方 Q & A 集の 3 ページにありましたが、②か③かという捉え方で、②が小学校の統合、③が小学校を統合し小中一貫を導入するというものでした。まずその②でありました 2 校の小学校を統合するとしてこれからどういうことを検討していくのか。まず統合後の学校をどうするのか。既存の北小あるいは南小の校舎を使うのか新たに建築するのかの論点を整理する必要かと思います。①②③とありますが、既存の校舎を利用する場合、今まで、老朽化という、建築から 30 数年を経過し老朽化が激しいという説明をさせていただきました。①としては既存の校舎を利用するのであれば老朽化にどう対応するのか。そうすると大規模な修繕が必要となってくるのは当然かと思われます。次に、新しく建設する場合、場所の選定はどうするのか。その場合、既存の北小や南小の用地を利用するのか。あるいは新たに用地を確保する、取得して新しく学校用地を作っていくのか、ということになるかと思いますが、そして③の他町村との組合立にするという選択肢も当然まだあろうかと思いますが、但しこれについては、これから他町村との組合立とするとなれば、他町村をどことするのかの選定、交渉、全てに時間がかかり、この委員会としては現実的ではないと言えるのではないのでしょうか。これはある意味、町村合併の例もありますが、行政を含めた村全体の理解が無ければ進んでいか

ないということでございます。次に 2 点目でございますが、前回教育専門部会から教育ヴィジョンということでふるさと学習を核とした教育ヴィジョンが示されましたが、それについての委員さんのご意見が前回はあまり出ていなかったと思われるので、それについて、その教育ヴィジョンを教育目標として目指していくのかどうか①番であります。②には反対と書いてありますが、教育ヴィジョンは現実的ではないとか意味が無いとかの意見があれば出していただきたいと思います。③では、分からないという意見もあろうかと思います。次に 3 点目、小学校が統合し新しい学校ができるとして、学校の複合化については皆さんどのようなご意見をお持ちなのか、委員会として複合化を出していくのかということでございます。①は賛成ということで、前回井出真紀委員さんから放課後の児童クラブを是非併設して欲しいとのご意見がありました。また私から、図書館や集会施設との事例もあると説明させていただきました。これについてはどのように考えるのか皆さんのご意見の整理も必要かと思います。また、反対という意見で、学校は学校として単独で存在すべきというご意見もあろうかと思います。また、分からないということもあろうかと思います。続いて 4 番目、統合となると危惧されることですが、通学手段がどこに統合されようがスクールバスの運行というものが必須になってきますので、今まで以上にスクールバスの運行について、安全管理や運行についても具体的に危惧されることも出てくるのではなかろうかと思います。2 つ目に冬期間の運動不足とありますが、これは統合にならなくても南牧の冬は厳しいですので、これはスクールバスの運行によって運動不足になると言われてもいますので挙げさせていただきました。3 つ目は、学校規模が大きくなることでいじめや不登校が増えないか、こういう視点もあるかもしれません。私の意見を言わせていただきますと、たとえ一緒になっても 20 数人であり、現在の中学校規模になるだけと思われます。5 点目、その他付帯意見としてあげたいこと、付帯意見としてと書いてありますが、中ほどに米印で、これらは付帯意見として答申書の中に記載する他町村の例ということで、最初に申しあげましたが他町村の例をいただいてございますので答申の例という意味でご覧いただきたいと思います。信濃町が 2 回出した答申の形はこうなっております。上に 20 年のがついていて下に 17 年となっております。2 回諮問を受けて 2 回答申をされているわけですが、最初の諮問は町長から教育委員会に対し、小学校の規模、適正配置について諮問を受けた答申書がこのような書き方をしております。答申としては、1 行、現在ある 5 校の小学校を統合し 1 校とする、これが答申です。あとは答申の理由や先ほど触れました付帯意見ということで（１）から（６）の付帯意見を添えて答申したという内容になっています。それから上の A 4 の紙、平成 20 年 3 月の答申は、教育委員会が諮問委員会であります教育環境検討委員会に、望ましい教育環境の実現に向けて諮問した、それに対する委員会の答申であります。これも、以下のように答申する、で 2 行で表現しています。中学校の敷地に統合後の小学校と中学校を建設するというのが 1 点。もう 1 点が、統合後の小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す、この 2 つが答申です。これ

はあくまでも視察をさせていただきました信濃町の、諮問に対する答申の例ということでご覧いただきたいと思います。南牧村はこの書き方にこだわる必要はありませんけれども、答申というのはこういった形になりますということでご覧いただきたいと思います。A 3の紙に戻りますけれども、B. 答申に盛り込むことはどこまでか、①、②、③がありますが、答申するとして①は小学校の統合。小学校の統合を実施するのもしないのか。ではその小学校の建設地はどうするのか。どこに建設するとは書いてございせんが、小学校の建設地についてはどうするのかということでもあります。もちろんこの委員会で建設地まで決めるのであれば、明記する必要があるかと思いますが、そうではなくこの信濃町のような書き方にするのか。信濃町は第2回の時には、中学校の敷地に小学校をと記載してありますが、第1回の時はなかった、できなかったものであり、1回目の時は5校を1校にするという答申でありますので、南牧の場合どこまで書き込むのかというのがこれからの議論になろうかと思いますが。次に②小中一貫教育については、今まで小中一貫を見て学んでいただきましたが、小中一貫教育を導入するのかどうか。導入するとなれば①と同じように場所について、入れる必要があるかないか分かりませんが導入についてはどうするのか、であります。③は段階的な統合、小中一貫教育の試行ということで、前回、佐々木委員さんからお出しいただいた意見を書いてあります。学校施設は建設せずに試行的に北小と中学校でまず小中一貫を実施するという意見をいただきましたのでこういう答申ももちろんあろうかと思いますが、矢印で書いてありますが、事務局としてこう書かせていただいたのは、佐々木さんの意見については小中一貫教育の実施を導入を委員会として答申した場合に、その後の委員会で、具体的な実施案としての一つの案ではなかろうかなと事務局としては考えていますのでこのように書かせていただきました。ということで以上でございますが、これからまた林委員長から答申の方向性の論点の整理ということで順番に整理していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

林 委員長 はい、事務局から詳しい説明がありました。どうもありがとうございました。それでは、A 3の第6回委員会答申の方向性ということのAの1. 2. 3について皆さんにご意見をいただければ、私たちの頭の中が整理され、この委員会としての論点も浮き彫りにされてくるだろうと思います。Aの2校の小学校を統合することとして、これから検討することについて1番、統合後の学校は既存の校舎を使うのか、新たに建築するのか①、②、③とございますが、①についてご意見を賜ればと思います。積極的なご意見をよろしくお願いします。いつものように時間も限られていますので場合によってはご指名させていただくようになろうかと思いますが、1番、既存の校舎を使うのか新たに建築するのか、非常に大きなテーマでございますがご意見の一端、結論でなくて結構ですが。よろしくお願いします。はい、お願いします。

新海勝則 委員 いいですか。

林 委員長 はい、お願いします。

新海勝則 委員 私は、1番は検討するとしたら、多分に政治的な面とかでそういうものを検討しなくてはならないし、短時間でできることではないんで、1番はもう検討しないということにした方がいいと思うんですけども。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございます。この委員会として、既存の校舎を使うのか、新たに建築するのか、ということについて触れないという意見でございました。そのことについてでも結構ですが、1番そのものについてでも結構です。どうぞよろしくお願いします。

坪井 則男 委員 いいですか。③番のですね理由として事務局の説明した、時間がかかって現実的でないという項目ありますね。時間がかかって現実的でないということであれば、そういうことが主題なのか、統合していくのがね。将来の子ども達のためには時間がかかってもやぶさかでないという方向でなければおかしいじゃないですか。それとですね、①の、要するに費用がどのくらいかかるか分からないということになっているんですね。全てにおいて我々は執行権者じゃありませんから、費用のこと語られたら議論することはできないですよ。ですから理想論を述べるしかないですよ。どう発言したらいいか分からなくなっちゃいます。そう言われてしまうと。可能性として他町村と組む組合立とか視野に入れた中での検討ということの方が幅があってよろしいんじゃないかなと思うんですよ。どうでしょうかね。

林 委員長 はい、ご意見ありがとうございます。そのことについて私が即、お答えするのははばかりますので、皆様からのご意見を賜ればと思います。今、触れないということ、しかし理想論でいいから触れていいということ、③番の組合立については時間がかかるけれど検討対象にしていっていいとのご意見でございます。海尻の区長さん、いかがでございましょうか。

井出正吉 委員 いろいろな問題があると思いますが、挙げてあってもいいじゃないですかね。その中で野辺山の区長さんが言ったように、この委員会でどういう方向に持っていくかというのは、また別の問題ですから、時間がかかるとかどうこの問題で落とすでなくて、みんなあげておいて、その中で検討して答申書を作るという方向がいいと思います。私の考えはあれですが、3番にありますよね、学校の複合化。学校の複合化ということで考えると、もし1の複合化ということが出ますと、どうしても校舎は新しくするかという方向になるようになりますし、場所も土地も相当広くなければならないということで、1. 2を決めるよりも、3が決まれば1. 2. 4が決まってくるというように思います。そういう方向でできれば、子供が減る、人口が減る、そうするとどうしても複合化は必要じゃないかと。ただしひいていえばこの他に保育園とかそういう方向もありますし、老人の関係もありますし、総合的に複合化の方で持っていくながら村づくりも学校づくりも同じだと思って答申すべきではないかと思います。

林 委員長 はい、はっきりしたご意見ありがとうございます。今、有意義なご意見が出てまいりましたけれども、ご指名させていただきます。広瀬の区長さんいかがでござい

ましようか。

菊池武元 委員 他町村との組合立とするということも残した方がいいじゃないかと意見がありましたけれど、現実には子どもを学校に出している親の気持ちというのは、もっと大人数で早く小中学校でも小学校でも統合して、切磋琢磨して欲しいって気持ち強いんじゃないかと思うんですよね。今の人数で統合しても非常に少ないんですけれども、10年20年って先を見ると、町村合併じゃないけれども人口なんか減る一方だし、それに伴って子どもも減る一方ですので、今はたとえば南佐久の南部の町村、小海から上ですけど、それぞれの町村で学校は作っちゃったり、小海もそうですけれどもいろいろしちゃってるから今はすぐというのは無理だと思うんですけれど。20年とか先を考えると組合立とか必ずそんなふうな要望が出てくると思います。やっぱ子どもは切磋琢磨というか大勢な人との個性のぶつかり合いってのが必要になってくると思うんですね、成長の中で。そうするとこの①、②だけでなく③番も残した方がいいのかなとも思いますけれども、親御さん、それでもなるべく早く小中学校統合して欲しいと聞いてますけれども。ただ、たとえ小さい学校でも統合して欲しいと。その先を見ると、また新しい問題が出てくると思います。上手く説明できませんけれども、いいですか。

林 委員長 大変どうもありがとうございました。平沢の区長さん、いかがでしょうか。

渡邊忠一郎 委員 統合することは賛成だと思うんですけど、他町村との統合というのは、何年か前に部落の統合問題がありまして、その時は一応、否決になったんですよねその時は。そういう問題も絡んで、学校だけ統合となると、またもう少し問題があるかと思うんですけど。考えて行く上ではいいと思うんですよね、学校自体はね。既存の校舎を利用するとか新しく建設するとか意見はありますが、理想的には新しく建設するのが一番手取り早いと思うんですけど、土地とかそういうものが、今から課題の一つになってくるので、いろんな問題があるけど一つ一つ進めて行くしかないと思いますね。

林 委員長 大変どうもありがとうございました。集中的に財産区の区長さんのご意見を聞いてしまいましたけれども。

井出正吉 委員 さきほど言い忘れましたが、村に学校が無くなるということが、子ども達が村に誇りを持てなくなることと私は思います。どここの出身ですかと言ったら、南佐久の小学校ですって。そうすると南牧じゃなくなりますよね。やっぱしどんねん小さくとも、自分たちの村に小学校、中学校、統合の小学校でもなんでもいいですから、できれば統合の小中があって、どここの出身ですかと言ったら、誇りを持って南牧の小中学校を卒業しましたとか言えるには、どうしても村に学校が無くなるっていうことが私はちょっと切なくて、教育上も問題あるじゃないかと思えます。

林 委員長 はい、ありがとうございました。財産区の区長さんのお話しを整理させていただきますと、この①、②、③の3番目の組合立については、現実的でないという表現がありますけれども、これは消してしまうということではありませんので、そういうことも考えられるということで、現時点ではこのままにしておいたらよろしいかと思えます

が、貴重な意見としては、正吉さんの方から3番の複合化というのはとても大事と、私もそう思いますけれども、複合化に焦点を当てた時には、当然新たに建築をするということに移ってまいります。そうすると場所をどこにするのかという、いろんな問題がありますけれども、さっき野辺山の区長さんが言われたように財政的なことまでは私たち関われないわけですから理想論でいいということで、私もそう思いますし、そういった場所をどうするかということについても、この委員会では討論しないとは言っていないですけれども、それを討論するとこの委員会は空中分解するというふうに私は思っています。私たち委員の一人ひとりの良識がどこまでかということを決めていくんだろーと思います。全般的にいかがでしょうかね、PTA会長さん、あるいは保護者会長さん。この1番について、かなりいろんな論点が出てまいりましたけれど、ご意見を賜りたいと思いますが。

林 委員長 ちょっとむずかしい、あ、要さん、お願いします。

高見澤要 委員 今、1番の③番の組合立というのが話題になりましたが、前回の会議の中で私が、組合立になっちゃうかもという意見を言ったところ、私がある時に危惧すると言ったのは、中学校が今のまま単独で行くと、中学校一つとして維持していける人数でなくなってしまった時に、他町村との組合立になる可能性があるんじゃないかなということを申し上げたわけでありまして。そこから今回ここに書かれているか分かりませんが、他町村との組合となることを排除するかしらないかという話になっていますけれども、当然他町村との組合立にするというのは、この委員会だけで議論してできることではないんですね。相手があることです。ここでもうこうということでもないと思いますし。これがこの委員会の中で入ってくる意見とは私は到底思えない。今、海尻の区長さんからありましたように、私どもも少ない子どもを持っている親としても、統合は是非していただきたいわけですが、他の町村に組合立というのは、ここにできるか余所にできるかというものがありますけれども、できれば南牧村の中での学校という形を目指して行ってもらいたい。せっかく南牧村の中に小学校が2つ中学校が1つあるので、その中で何とかいい学校にさせていただけたらと思います。それから、①番②番のところですが、今までいろんな施設を見させていただきまして、やはり新しい施設やいろいろ工夫された空間を見ると、いいなあという思いを皆さん持たれていたんじゃないかと思うので、我々としても、いい環境、工夫された空間の中で子どもの教育をしてほしいという思いが非常に高まっています。私、個人的な意見ですが、そう考えれば①、②、③の中で、私は新しく建設をしていただいて、工夫された空間を作っていただきたいと思っています。

林 委員長 はい、どうもありがとうございました。公募の井出さん、何かご意見ございますか。横森誠さんも次をお願いいたします。

井出真紀 委員 私の意見としては、今まで見せてきていただいたので、できれば新しく建設していろんな施設、施設という言い方おかしいですね、スペースがあるようなそんな

工夫がされた学校を作っていただけたらすごくうれしいなあって思います。学校に視察に行かせていただいて、その視察先の学校というのは非常にいろんな工夫がされていて、黒板一つとってみても可動式、小さい子ども達に手が届くように下に降りるようになっていました。そして机の大きさですが、1年生の教室を見せていただいたときに、いつも使っている小学校の机よりもちょっと一回りくらい大きな机だったりとか、そういうところもいい例であったり、多目的室があったり、廊下が広がったりと、できれば新しい環境で学習させてあげていただけたらいいなと思います。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございます。誠にいかがでございましょうか。

横森誠 委員 さきほど保護者会長が言われたとおり、私も村に小中学校あった、そういう感じの方が賛成のほうにした方がいいと思うんですね。それから施設の問題もあるし、これから5年10年先のことを考えると、新しい施設もいろいろ変わってくると思うので、それを考えながらどういうふうにしていくかというのが、これは村の判断になっていくかと思うんですけれども。この委員会としては、村に小・中学校、さきほど保護者会長言われたようにあった方がいいじゃないかと、そう思います。

林 委員長 はい、たいへんどうもありがとうございました。今まで保護者会長さんとか公募の委員さんの話では、さきほどの財産区の区長さん方のご意見プラス、理想論かもしれないけれど新しく建設するということにご意見が多かったと思います。他の保護者会長さん、あるいはPTA会長さんいかがでしょうか。今日の様子で、いずれ発言していただくことになろうかと思いますが。校長先生方、いかがでございます。武井校長先生なにかございます。

武井晃 委員 どの意見ごごもとてもだと思っていますけど、中学校の立場からすると、施設面で38年経ちます。ですから、村や教育委員会にお願いして、体育館の雨漏りや教室の雨漏り等いろんなところで協力してもらって、やっとな学校施設が維持できる状態です。聞くところによると、せいぜい40年くらいが建て替えの時期かなと聞いたことがあります。そうすると38年ですからもうその時期になっているかなということで、施設面ではちょっと厳しいかなという感じがあります。そのまま残すというのは。それから生徒数についてですけれども、この前の教育委員会が出している資料によると、平成40年、今平成28年ですから12年後は中学校で54名ということです。そのあとは、それ以後の出産によって分からないということで、現時点では昨年産まれた子どもを含めると平成40年には54名ということで、それでいいですと京都の大原学園ですかね、中学校は3学級で30名、このくらいの規模でもやっていける。ほんとはこの学校のことをもうちょっと見なければわからないんですけれども、統合してもやっていけるのかなということは資料から見えてはいるんですけれども。それからもう一点、これは私の願いなんですけれども、小さな学校で生徒数が少ないので、できれば小学校中学校の統合のほか、ほかの例えば保育園もそうですし、もっと言うならばもちろん図書館もそうですし、村の大人たちも小さい子たちもそのエリアに来るとみんな顔を合わせるような、そういう空間ができ

ると子ども達もいろんな人と関わって心の面で育っていけるなど。地域で子ども達を育てようというように盛んに言われているんですけども、なかなか分散しちゃっていてそこらんとこは思うようにいかないこともあるんじゃないかと。複合化ということも賛成ですけども。理想ばかりで申し訳ないです。

林 委員長 はい、たいへんどうもありがとうございました。小学校の校長先生方、矢野校長先生いかがでございましょう。

矢野勝彦 委員 皆様のご意見を聞いて私も、何と言いましょうか、胸が今ドキッとしたと言いましょうか、胸が熱くなったんですが、この村に小学校、中学校がやはりあるっていうことが、どれほど大事なことなのかなということを、皆様のお声を聞くにつけ今、感じているところであります。子どもが少なくなるから統合するということはやはり考えて行かなければならないことでもあると思うんですが、どうしても学校の中にいるものとして皆様の声をお聞きできればなと思うことは、どういう子どもを育てていく、例えば武井校長が今もおっしゃっていましたように、中学校と小学校は比較的離れたところにありますので、いろんな子どもさん達の姿を地域では分かるんだけど、村としてどう育てていくかということに、なかなか現状無い状況だと思います。それがもしイメージとして学校が一つになった時に、皆さんにそこにいる子どもはそこにしかないないので、どういうふうに見ていただけるのか、ということがあり方だと思うんですね。そういうことも話の中に出てくることによって、自ずと小中を一緒にするとこういういいメリットがあるぞとか、今までの事務局の方から資料の上に再確認と再認識が一層進むと思うんですね。今、小中学校、子どもが少ないので、例えばこれは議事録に載るんですね、余計の所はカットしていただいてと思うんですけども、例えば中学校で部活動が人数が少ないから、あの部も作りたいこの部もやらせてやりたい、こちらの部もというのがどうしても現実不可能になります。そうすると、たとえば南牧村では中学校のスポーツの部分は別の所に担う組織を立ち上げようじゃないとか。じゃあ逆に中学校ではもっとキャリア教育、将来の高校の教育に向けて、あるいはどんな高校にしたいとかにむけて職業体験とか、そういったものに村で育てる理念をしっかりとって、ある程度これがやりたいあれがやりたいという各家庭の希望、その子たちの子どもならではの希望に応じられるような部分というのは、もう少し切り離して考えていくような、そういったところに他の自治体との協力関係を作れるんじゃないかと。学校の中で、今までのことを少なくなったけれど同じことを全部やりましょうというのがなかなか難しいというところも考えて行かなければならないことだと思うんですね。なので環境も大事です。さっき井出委員さんがおっしゃって下さったように学校の中身のことを語るのも今出していきながら、それがやがてイメージとして一つの形を作り上げていく部分大事なんです、それを前提に、あるべきものというのをもう少し深めていく必要があるのかなと思います。

林 委員長 町田校長先生、よろしくお願いします。

町田喜範 委員 今二人の意見と重なる部分あるんですが、1の施設に関して言うと、予算とか一切考えずに言うとやはりそこを使うものとする、新しく建築した方が使い勝手がいいと考えられます。さっき、黒板一つにしても違うという話がありましたが、暖房機器にしてもファンヒーターになってきてはいるんですけどまだストーブを使っているような、ワンタッチで暖房ができるということだと、開放的な空間ができるということ考えると、お金のこともあると思いますが、新しく建築した方が使いやすい建物になっていくということを感じています。それから3番の統合後の学校施設の複合化ということで、南小は今、児童クラブが野辺山保育園にあります。そこまで子ども達は歩いて行って、そこで児童クラブで過ごすようになります。これも運動になっていい面もありながら、学校の中にあるならば、すぐにそこにいて、子ども達の様子については児童クラブの方が面倒見てくれるんですが、学校としても少し近くにあれば安心して目が届くというようなところで、児童クラブにすれば近くにあると安心なのかなと、ご意見をお聞きしながら感じています。

林 委員長 はい、ありがとうございます。これを伺うのは勇気がいることですが、教育長、総務課長さんがおられます。さきほど財政的なことについて、私たちは触れることができないというご意見もございましたけれども、全くの絵空事なのか、それとも可能性があるのか、財政的な裏付けが検討すればいけるよということなのか、まず教育長お話しいただきたいと思います。

井出英夫教育長 すみません、総務課長がいるので、総務課長からお答えできればと思うんですが、今、坪井委員さんも言われましたけれども、この委員会では理想を出していただいていいと思います。それが例えば極端なこと言って100億かかる200億かかる、いいと私は思います。それを財政の自分の懐具合見ながらやっていくというのが総務課長を含めた財政サイドが村長部局、村長さんとお話して詰めていくことです。我々はあくまで理想、いい方向を委員さん、校長先生から出しましたけれども、そういうものを答申の中に詰めていければいいのかな、そこを考えていただければいいと思います。もう一点、私も役場にて総務課長やってきましたけれども、充分基金はありますので使えばいいかと私は思っております。すみません、議事録に残りますけれども。多分歴代の皆さんも考えてやってきているかと思えます。今言うように小学校中学校というのは村の中の大きなステータスでございますので、そういうところに少しお金をかけても村民の皆様ご理解いただけるかと思えます。自分の考えも含めて、申し訳ありません。

林 委員長 大変力強いご意見をありがとうございます。総務課長さん、順序を間違えたようでございます。総務課長さん、一つコメントいただきたいと思えます。

津金昇三総務課長 今、教育長が言ったことと私も同じことを考えていまして、ここでは理想論をどんどん言っていただいて構わないと思います。それに対して必要な財源を見つけるのが私たちの仕事と考えています。基金どうこうというのはちょっと今私から言えないんですけども。いずれそんな形で、皆さんどんどんこうやりたいああやりたい

と論議していただきたいと思っています。

林 委員長 はい、ありがとうございました。かなり、1番と3番ということに焦点が絞られて積極的なご意見をいただいてきたような気がいたします。もっと絞り込むと、かなり時間が必要になってまいりますので、2番の教育専門部会から、ふるさと学習を核として教育ビジョンが示されましたが賛否は、ということで、そのふるさと学習を教育目標の主題に据えるということについて、今までの論議と全く変わってまいります、一つ皆様のご意見を承りたいと思います。それこそ、PTA会長さん方のご意見を賜られましょうと思います。これはこの前の前回は、ふるさと学習ということで、広瀬の区長さんから、戻って来れるようにという教育を通すと、それは非現実的だと、例えば南牧村の小学校中学校で英語教育をしていけば、あるいは世界に出ていきたいという人も出てくるだろうし、研究者になろうとする人もいるかもしれません。しかし今、市場には元気のいい定年退職を終えた人たちが2人3人と居られます。そういう人が力強く村を、あるいは集落を支えているという現実もございますので、やはりこのふるさと学習、しっかり地域に戻ってきてほしいという願いを込めた学習は必要のような気がいたしますが、会長さん方、あるいは一男さんいかがでしょうかね。

高見澤一男 委員 いま日本国内はグローバルというのが中心で、やはり世界に出ていくということが、風潮うんと強いです。確かにそれも本当に必要で、やはり自分のことだけというか狭いところだけの視点で見てはいけないってということだと思うんです。ただ全体を見る上では、自分の拠って立つところというのがある程度しっかりないと、何か根無し草のような雰囲気が出てしまうようなことがあるかと思うんです。自分のことと言ってあれですが、私は海尻に住んでいますが、海尻っていうのは海の尻で海ノ口が海の口で、それがいつぐらいまで海があったかなんていうの知らずにこの年になって最近ようやく教えてもらったら、ちょうど888年ぐらいに海になって、300年くらいあったようですね。そのあと決壊して平らなところできて。まあ地名一つとっても、海の尻って書くのいつもやだなって思いながら地名を書くときがあって、でも歴史を知ると何か愛着があってその上に自分が立っているという気が、何か自分の居場所が確定したような感じがしました。ですからなんていうか、ふるさとっていうか自分が拠って立つこの生まれた部分っていうか育ってきた部分がある程度知ったうえでグローバルを目指すというのが非常にいいんじゃないかと思っていますので、この教育として位置付けるというのは私は賛成です。

林 委員長 はい、ありがとうございました。大方の方がふるさと学習なんていないという②番を選択する方は居られないと思いますけれど、今の一男さんの意見に象徴されるように、私も委員個人としては、ふるさと学習は必要だなと思っています。思い切って4番、5番に論点を移して、統合となると危惧されること、これはたくさんご意見をいただきますね。通学手段、冬期間の運動不足、逆に大きくなっていじめや不登校が出ないか、というようなことが書いてありますが、私、委員個人としても、少子化が叫ばれる中で

とにかく賑やかな集団を作っていくということが必要であると。子ども達、生徒さん方あるいは大人たちが、さきほど武井校長先生にありましたように集ってくる場所の確保ということますます必要になって、にぎやかさの確保ということ私たちの大きな命題だろうと思いますが、まず通学手段、スクールバスの運行について、それはちょっと危険じゃないかといういろいろご意見ございますか。PTA会長さんいかがでしょうか。保護者会長さん方も次の小学生中学生として接していられるわけですが、いかがでございましょうか。それでは事務局の方で、こういった統合をして例えば小中一貫校とかなった場合に、スクールバス運行についてはどんなご苦労が発生するのか、それについてご説明いただけますか。

事務局井出次長 具体的に検討しているわけではもちろんありません。現在中学校は、ほぼ9割近い方がスクールバスご利用になっていますので、どこに学校を作るにしてもそのような状況に変わりはないだろうと。ただし運行形態として小学校低学年のお子さんがスクールバスに乗る場合、バス停の問題、運行ルートの問題は当然細かく検討していかなければいけない。特に危険性やリスクの回避という面では、一番気を使わなければいけないと思っています。ですので例えば今のスクールバスの大きさで、今の南小のスクールバスのような運行ができるのかと言えばまったくできない。具体的に言いますと狭いところを各戸回っていますので、10メートル、11メートルのバスで野辺山しかり広瀬しかり回れるのかということと厳しい状況になってくると思います。ですのでスクールバスの台数は当然増えるであろうし、大きさも小さいバスやワゴン車なども使いながら、かなり台数を増やした、当然手厚くしていかなければならない、その必要はあると思います。先日信濃町見ていただいた状況で、スクールバス、路線バス、タクシーを使って12台でしたかありますので、統合となればその分、通学の手段はかなり手もお金もかかると思っています。佐久穂町も7台でしたか、かなりバスを使っておりますので、そこは一番に配慮しなければいけないと考えています。

林 委員長 はい、ありがとうございます。私たちも視察の時に、信濃町でも、あるいは佐久穂町でもちょうど下校時に遭遇いたしまして、非常ににぎわいと言いますか、目撃しております。大変な作業が伴いますけれども、今の次長のお話のように十分可能だとのお話でございました。冬期間の運動不足ということについて、やはりスクールバスに伴って、みんな歩かなくなると、今一部の方が歩いておられるだけですが、それについて、これは例えば信濃町の学校では100メートルの廊下があって、そこを懸命に徒競走できるというふうな仕掛けもしてあったようで、あるいはそれに全く対応できないということではないように思います。冬期間の運動不足についてご意見いかがでございましょうか。ご意見が無ければ、学校規模が大きくなることでいじめや不登校が多くなると。にぎやかにすると、学校規模を大きくすると、例えば義務教育学校の場合、1年生から9年生までおられるわけですが、そういった子ども達、生徒さんが一つに集うというと、そこに大人達も複合化によって集まってくると、そういったにぎやかさの中でい

じめや不登校が増えるといった危惧があるのでしょうか。事務局でよろしく願います。町田校長先生よろしくお願いします。

町田喜範 委員 学校規模が大きくなることで、いじめ・不登校が増えないかということですが、私の印象では規模が大きいからいじめが多いとか不登校が多いとかはそれほど影響はないんじゃないかなと思います。いじめ・不登校とかは規模にあまりよらないんじゃないかなと思います。心配されるのは、統合した時に新しい集団ができる、2つの集団が1つになるという時には、ともすればですが不登校が増えると聞いたことがあります。ですから統合する場合には、十分な下準備というか、お互いに交流を十分してあって、それが私が前経験した学校では、一日片方の学校にいて一日生活を送るということは何日かやって十分慣れておいてから統合していく必要があると感じているところでは。

林 委員長 それは大切なことですね。矢野校長先生、いかがでしょうかね。

矢野勝彦 委員 こここそ学校の中にいるものが頑張らなければいけないことだと思っておりますが、いじめ・不登校が当然増えるということを予測しながら、どんな対応を職員一丸になってしていくか。それは保護者の方にも学校の対応の在り方ですとか理解していただきながら、地域の方々にもそれを知っていただく。つまり、いじめが起きない予防的な対応を学校がしっかり取って子ども達を受け入れていくということが大事だと思いますので、そこで増えてしまったらいけないわけですが、そうならない手を大人の知恵で作っておくということが最も大事なことだと思います。

林 委員長 はい、ありがとうございました。今日ここに来る前に、野沢小中学校のパンフレット拝見してきましたが、中1ギャップの他に、小1プロブレムということがあると聞きました。小学校1年生に入学したけれども学校行くのやだという子どもさんがいるようで、それは初めてそのパンフレットで拝見したんですけれども、今お二人の校長先生から、不登校ということ、場合によってはいじめということについて、やはり慎重な対応が必要ということ伺いました。これは当然危惧されることとして対応していかなければいけないと思いますが、5番その他付帯意見としてあげたいことで、閉校になる学校の有効利用、ここまで私達の委員会で意見を言うことはもちろんできますけれども、関わっていくとそれこそまた難しい問題が出てまいります、9月の一般質問で、ある村会議員さんが新しい施設、スポーツ関連の施設を造ってほしいという質問をした時に、村長さんが、学校の問題がどうなるか分からないから、もし、例えば新設ということになった場合に今まである小学校二つ中学校一つをどういうふうに利用するかということを考えなければならぬので、新設ということは今は考えていないという答弁があったと思いますが、どうであれ閉校になる学校が出てきたときに、有効利用して欲しいというのは当然私達の願いだと思いますが、具体的にどう利用して欲しいということは、ここでは議論できないと思いますが、さらに児童生徒数が減少してしまわないようにということについても、為政者の政策と関わりますけれども、村民一人ひとりの努力でにぎやか

な村をできるだけ保っていくということが、1人ひとりの使命であると思います。一応駆け足で、1から5まで皆様の意見を伺ってきましたけれども、B. 答申に盛り込むことはどこまでか、この①、②、③について話しをすると、相当やっぱり具体的な話をしていくと紛糾すると思いますが、皆様にお伺いしておきます。小学校だけを統合するという場合に、下の小学校の建設地というのがございます。これはこの前の全体会議でも、どこへ作るかというご意見が公募の委員さんお二人から出ました。その時に私は、その話をしていると空中分解するから、それは次の委員会に委ねようと私の委員としての意見でございましたけれど、またこの委員会が小学校の建設地について意見を言わないということではないんです。その辺のところを何かご意見ございましょうか。この前、PTA会長さんから、地域の責任であるからには地域に問うべきだというご意見がございました。私一委員としての意見では、今地域に問えば、どこに作るとかという議論が100%になるかと思っています。それは問題を先に進めて行く上で極めて得策でないと思っています。その辺のところ、ご意見を賜れますか。

坪井則男 委員 それは地域の意見をくみ上げるということは必要なことじゃないでしょうかね。そこで、いたずらに怖がる必要はないと思いますよ。皆さんそれぞれ現状を知っていますから、それぞれの保護者の皆さんも意見持っていると思います。まず基本ベースが無くて、ここで理想論を言っていると絵に描いた餅になっちゃいますよ。どこかの時点で住民をくみあげるという作業をしないと、このことだけ流れて行ってね、過去の失敗の例もありますから、私はそこを心配しますね。これが事務局が用意したことあるんですけど、統合だとしてですよ、小中一貫だとしてという前提で話をしていかなければならないじゃないですか。ここで答申を出したとしても、住民がついてくるかということがあるわけですから、私も区長ですけど区民がついてきてくれるのかどうか。PTAも会長としての意見は述べても、会員はついてきてくれるのかなと心配は当然ありますよ。これはどこかでそういう作業をしていただきたいと思います。必ず。それに先ほど聞いていたんですけど、皆さん視察に行ってきたと。学校の先生の体制だって私達心配するわけですよ。子どもが少ない、統合された、先生も少なくなってしまう、見ると校長先生もそれぞれ兼務だという。副校長みたいな先生がいらっしゃるんでしょうけれども、そこら辺の説明もないと。京都市は大都市に近いじゃないですか。例えばここで小中一貫校できたとして、校長先生1人、はい県庁に引っ越しなさい。大変な時間がかかりますよね。そういうロスタイムもあるわけですよ。遠隔地ということも踏まえて、ただ単に校長先生1人でいいとかいうことは選択肢から外さないで、ですからさっきから私が言ってるように、二者択一でなくて幅広い選択肢の中で選べるような方向に持って行かないと住民の一定の総意が得られないんじゃないかと。この委員会だけで突出した答申を出したとしても、後ろを見たらだれもついてきてくれなかったでは。そういう心配を持っています。

林 委員長 はい、ありがとうございました。地域の意向を聞くということで、いろいろな

方法があると思います。アンケート、あるいはシンポジウム、懇談会、その辺について事務局の方で何か考えがございませうでしょうか。

井出教育長 委員長、よろしいですか。坪井さんのご意見ですけれど、当然住民に広く理解を求めなさいというのはごもっともだと思います。ただ理解を求める時に、一つのパターンを出していかないと、三つ四つのパターンでどうしようと言ってもなかなか決まらないと思うんです。ですから委員会でも視察をしながら、全国の動き、県内の動き、近隣で合併したところ、小中一貫校になった所を見てきているわけでありませう。ですからここで答申を出していただいて、それが村長さんの方に行って、答申に納得して、じゃあその方向で行こうとなったところで、今度は住民の説明会なり地域の説明会なりでこういう方向でやっていこうと理解を求めていきたいというふうに私はそういう方向でやっていきたいと思っているわけだ。

林 委員長 はい、ありがとうございます。

坪井則男 委員 そうするとですね、我々は教育の専門家ではないし、相当責任を持った発言をしていかなければならないということになるんですよ。地区の代表者としてね。答申を出す前に一定の資料持って、地区に戻って、私の意見を述べさせていただくということしか言えなくなってしまう。

井出教育長 当然私達も視察をしていただいたり、校長先生たち含めた専門部会からの報告を受けて今までやってきているところでございませうので、当然各委員さんにはご理解いただいているかと思っています。

井出正吉 委員 野辺山の区長さんからの意見もありましたが、自分としては村長から委員としての委嘱を受けて諮問されたことについて、結論出さなくちゃいけないことが決められているように思います。教育長が言ったように、出しといて、それから具体的に物事を持って行くには、教育委員会だったり村の理事者や村会議員の皆さんだと思います。私どもの答申がもし悪ければ否決されませうし、一応受けたことについて答申を出すべきだと思います。

林 委員長 はい、ありがとうございました。

坪井則男 委員 出さないと云ってわけじゃなくて、答申を出す前に地元に戻って自分で意見を取り上げてきたいんだ、という作業が必要だと言っているんです。それを拒否されたんじゃ独断専行だと言われますよ、この委員会。せめて、皆さんの地域は知りませうけれど私は自分の地区に戻って意見を持ってきて、また答申を応えるしかないと思っている。秘密会議をしない方がいいんじゃないですかね。ですから事務局も一生懸命議事録を取って公開していると思うんです。こういうやり方で実際に。議事録をこうなっていますよということもっとアピールした方がいい。結構きちんとやられているわけだから苦労して。ところが浸透していない、住民の中で。ということ注文付けたいですね。

林 委員長 はい、よろしくお願ひします。

井出教育長 ありがとうございます。これはなにも秘密会議でなくて全て議事録公開しておりますし、今までやった関係については広報みなみまきでも出しています。今、坪井委員さんおっしゃる通り、地元の意見を持ってまた戻ってくるということになれば、それは区長さんの権限の中でどういう形でやっていただいても結構ですし、必要であれば我々の資料もお渡しすることもできます。それは委員さん、代表で来られている委員さんそれぞれの中で自分の考えでやられて結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それと確かに我々が公開してひて、なかなか知らないんじゃないかということもごもっともでございます。あらゆる手段使つて住民の皆さんがアクセスして見ていただけるようにしたいと思ひていますので、もう少しPRを考えたいと思ひています。そんなとこで、ご指摘ありがとうございます。

林 委員長 野辺山の区長さん、ご意見ありがとうございます。議事録のほかにみんなのみなみまきでも囲み記事と言ひますか、各回それぞれの会議の内容の報告でございます。よろしかったら是非ご覧下さいと。ちょっと困つたときの副委員長頼み、副委員長コメントいただきます。全般についてご意見ございますか。

渡邊寿美 副委員長 皆さんの意見を拝見してひましたけれど、1番としては、新しく建設するということが皆さんからいただきました。それから2番目として、目指す教育として位置付けるということは、これからやってく上で本当に大事なことではないかと思ひます。それから3番目の①、児童クラブ、図書館、集会・研修施設、避難所、新設するのであればさらにこういうことも検討していかなければならないんじゃないかと思ひています。さきほど中学校の武井校長先生言われましたように、全体というか子どもを中心にして大人も交えてやっていくとなると、3番の①、これが重要になってくるんじゃないかと。それから図書館なんかにしても学校の生徒が使えるようなことが、大事になってくるんじゃないかと思ひます。それから4番、5番、スクールバスとかの関係は、これから教育委員会で事務局とも検討しながら進めて行くということになろうかと思ひます。それから、B. 答申に盛り込むことはどこまでなのか、時間も迫つてきていますので、この辺のところを詰めていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

林 委員長 どうも突然指名しまして失礼しました。ありがとうございます。PTA会長さん方、中学校のPTA会長さん、今まで全体を通して触れていただけるかと思ひますが。

井出嘉也 委員 自分の個人的な意見としては、野辺山の区長さんが言われたことにほぼ異存なく賛同したいなと思ひます。当初から私達申し上げたと思うんですけど、PTAの会員の皆さんの意見を聞き取りたいということはおそらく初めから言つたことだと思うんです。それが大事だと思うことは、前回の小学校統合問題の時に、住民が後になって知り始めたというのが一番の原因だったと思うので、それは大事にして最初から意見として取り上げられることができる限りは取り上げて行つた方がいいんじゃないかと

思います。それと海尻の区長さんが言われた、学校づくりというのは村づくりと同じことだと言われた、つまり地域づくりだということだと思えるんですけども、答申に盛り込む小学校の統合のところで、小学校の建設地というのはここで決めるわけにはいかなので、どこにするか話し合ってくださいというように投げるしかないと思うんですよね、地域の皆さんに。そういうときに学校施設の複合化ですとか、1の①の新しく建設するにしても、場所であれ複合化するってことは、施設とか機能を集中するってことになるので、閉校になる学校の有効利用ということも含めて、今ある所から無くなっていく地域が出てくるわけですよね、そうすると。そういうところを考えながら小学校の建設地というものを決めていかなければいけないし、行政としては小海町の北牧小の跡地を図書館にするとか、ほかの集会施設や研修施設にして、その無くなった地域の振興も考えて行かなくちゃ、賑わいとさきほど委員長さんおっしゃいましたけれどもそういうことも考えて行くべきなのかなあとと思いますし、地域づくりを考える時には地域の皆さんの意見も聞きたいなと思います。

林 委員長 ありがとうございます。南小のPTA会長さん、いかがでしょうか。

原和則 委員 皆さんと同じように、1番は②、村の中に新しく作ってほしいなと思います。

2番は、子どもが将来外に出るとしても、ふるさとを誇りに思えるように、できれば自慢できるようになってもらえればいいなと思うので賛成です。3番は、反対する理由が無いので賛成です。あとは建設地なんですけど、やっぱりここで決められるような問題ではないので幅広く意見を聞いて決めてもらいたいなと思います。以上です。

林 委員長 大変どうもありがとうございました。薩田さん、いかがでしょう。

薩田聡 委員 私も個人的に各PTAの人と話をしている中で、ある程度方向性を見せてもらわないと答えようがないというような気がしていたんで、さきほど皆さんに話をしたところ、小中一貫もしくは義務教育学校の方向で進んでもらって、一部の方ですけどいいですよというような話をもらっていますので、小中一貫か義務教育学校の方で進んで行ってもらって、やはり学校が老朽化かなりしていますので施設を新しく建設し、個人的な意見なんですけれども保育園も一緒にし給食センターを一つにしてアレルギー対応などに十分な対応ができることにしたりとか、英語の教育が低年齢化してきて、もし可能であれば保育園の時からALTの先生とか使って英語に馴染めるような形にしているってもらったり、園児がけがをした場合には保健室で手当してもらええるような、総合的な教育ができる場所というのが個人的にはいいんじゃないかと思っています。建設地なんですけど、かなり難しい問題だと思いますが、個人的にひとこと言わせてもらおうと、農業と共存して行く上で化学物質、これからどんな農薬が出てくるか分からないですし、保育園ができたりすると、農地からは離れた場所にできれば建設して欲しいと思っています。以上です。

林 委員長 はい、最後のところでありがとうございました。佐々木さんもひとこといかがでしょうか。佐々木さんが前回述べられたご意見は、Bの③に網羅されておりますが、

そのことでなくて結構です。全体についてよろしくお願いします。

佐々木 委員 まず3番の所で、学校施設の複合化という部分ですが、複合化して様々な施設が隣接されたような形だとか望ましいと思います。あと1番に関係するんですが、新しく建設するというご意見が非常に多かったです。もちろん新しく建設するというのは、施設が新しくなるというのはいいいことだとは思いますが、ただ、僕のこれまでの経験の中で、僕が勤めていた学校なんです、ちょうど今で創立して52年くらいなんです、ちょうど45年くらいの時に、やはり校舎が老朽化して建て替えるというような話が持ち上がりました。50周年に向けて建て替えようといういろいろ検討する中で、学校が選択した方法というのは、建て替えるという形ではなくて既存の校舎を改修しました。鉄筋コンクリート3階建ての校舎だったんですが、その校舎の3階部分を減築といって無くして、2階建ての校舎にして別に3階の部分の機能を別に建てるって形で、しかも学校生活を送っている中でそれを行ったという経験があります。実際、改修ということで普通の授業に関してもいろいろ支障があったりしたんですが、結果的に学校の校舎も生まれ変わって、いい学校に生まれ変わったという経験があって、必ずしも老朽化しているからそれは壊して新しいものを建てるってということだけでもないんじゃないかなと。方法として既存の校舎を施設を利用しながら新しいものを作っていくというようなやり方も選択肢としてあるんじゃないかなと、必ずしも壊さなくてもいいんじゃないかというそういうようなことも思いました。まとまらないですが。

林 委員長 大変ありがとうございました。一通りお話しいただいたことになりますけれども、これを、この会議でかなり絞り込まれたとは私は思えないんですけども、論点が浮き彫りにされたということは事実だと思います。次回の11月21日までに事務局にご苦勞願うわけですが、どういうふうに絞り込めるか、あるいはすべての委員さんのご意見を通した格好で次のたたき台を作るとことはなかなか難しいと思いますが、とりあえず、特にご意見がなければこちら辺で、あとは事務局にバトンタッチしたいと思います。みなさんいかがでしょうか。最後のご意見として。

坪井 則男 委員 はい、最後ということですから。ふるさと学習ということがあって、皆さん議論されたのでひとこと言いたいんですけども、既存のですね、既存というか既成の教育の延長だけじゃなくてプラスアルファしたもの付け加えていく新しい学校づくりということが校長先生方から出ましたが、そこでですね、今、野辺山地域というのは申し上げますと、実は国立系の機関がいくつもあります。国立天文台、国立筑波大学、国立信州大学、こういった機関のそれぞれの施設がありますね。こうした機関の優秀な機関がせっかくあるわけですから、新しい学校を作るということであれば、是非そちらからも情報を取り入れて、ふるさと学習というのは何もほんとの田舎の生活だけを学ぶということだけでなく、先端的な研究している部所もありますからね、そういったことを取り入れた新しい学校づくりというプランも載せていただかないと。ただ人数が減ったから小さくして、そうすると先生も少なくなるから施設はどうしようかということでもなく

て、新たなプランがあれば新しい施設のがいいじゃないかという意見も出てくると思うし、そういったところももう少し膨らませてほしいなど。私が地域で説明するときには、こんな方向も持ってるよと、専門委員会は。そういうこともあると思います。賛同者も増えるんじゃないかなと思うんです、最後に一言。

林 委員長 ありがとうございます。ほかに特になければ、時間も迫ってまいりました。

武井晃 委員 最後に申し訳ないですけど。さきほどそちらの区長さんから話が出たんですけど、村から学校が無くなるということはとてもさみしいことであるし、大変なことだということを聞いて思ったんですけども、今度は今、小学校が2つあってその学校が無くなっちゃう、北小学校区、南小学校区。そこから統合によってそこから学校が無くなってしまう。それはさみしいから統合はだめだというように考えちゃうとちょっと違うのかなと。南牧村は一つであり、南牧村の子ども達の教育をどうしたらいいのか、そういう観点で、そちらに走らないように住民の方にも区長さんの皆さんにも共通理解を進めていただかないと、次のステップに進まないのかなということを感じました。以上です。

林 委員長 はい、大変どうもありがとうございました。いかがでしょうか、この辺で、その他の最後の締めで事務局の方で何かございましたらよろしくお願いします。

事務局井出次長 はい、ありがとうございました。その他ということで次回の開催予定について、ちょうど2週間後、農繁期も終わりましたのでこの辺で議論のスピードを上げさせていただくということで21日月曜日になりますが、またこちらの会場で午後7時からお願いしたいと思います。本日たくさん議論いただきましたが、これでまた議事録を整理したいと思います。次回どのような議論建てしていくかこれから検討いたしますが、またいろいろご助言をいただきたいと思います。今日はまとまりませんが以上にさせていただきます。

林 委員長 はいありがとうございました。事務局の方々には、大変難しい問題を積み残していってしまう訳ですけども、次は21日、また皆様の有意義な力強いご意見をいただければと思います。それでは委員長としての役割をとりあえず終わりにして、副委員長に最後ごあいさつをしていただきます。

◎閉会の宣告

渡邊 副委員長 どうもみなさん長い間、審議ありがとうございました。以上をもちまして、第6回の学校づくり委員会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後8時55分

